

各 位

高知県警察との「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」の締結について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、高知県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」を下記のとおり締結いたしますので、お知らせいたします。

本協定は、巧妙化するサイバー犯罪の被害発生防止、拡大防止を図るため、高知県警察と当行が連携を強化して対処していくことを目的としています。

当行は、これからも、インターネットバンキングをはじめとした各種サービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

記

1. 協定の締結

- （1）日時：平成26年7月22日（火） 14：00～
- （2）場所：高知県警察本部長室
- （3）協定締結者

高知県警察本部 生活安全部長 上村 和宏
株式会社高知銀行 取締役頭取 森下 勝彦

2. 協定書の内容

- （1）高知県警察と当行との相互協力
- （2）サイバー犯罪認知等の連携
- （3）サイバー犯罪捜査の協力
- （4）サイバー犯罪被害拡大防止措置等の実施
- （5）認知したサイバー犯罪に関する公表および情報の共有

以 上

本件に関するお問い合わせ
高知銀行 経営統括部
担当：鎌倉 TEL 088-871-7115